

令和元年9月20日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
中田隆行	企画創成課長	高林雅彦	財政課長
那須清人	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	武田伸一	商工推進課長
猪倉秀行	さくらんぼ観光 課長	片桐勝元	健康福祉課長
小林博之	子育て推進課長	大沼利子	学校教育課長
柏倉信一	生涯学習課長	小泉尚	スポーツ 振興課長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
令和元年9月20日(金) 決算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第1 議第38号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前10時20分

- 渡邊賢一委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 渡邊賢一委員長 日程第1、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 渡邊賢一委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 渡邊賢一委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。
〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第38号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第5款から歳出第8款まで及び歳出第11款並びに第2表であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第2款の一部、歳出第1款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第11款、歳出第8款の順で審査を行うこととし、その後第2表の審査をすることを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「さくらんぼ産地パワーアップ支援事業費補助金に雨よけハウスの整備として2,410万円を計上し、59棟の建設を見込んでいたことだが、整備面積はどれくらいか。また、どの地区に設置するのか」との問いがあり、当局より「海外輸出推進協議会を補助対象としており、面積は183アールを見込んでいます。また、設置地区までは把握していませんが、設置を要望している会員の地区を見ますと、石持や日田、高松、三泉、柴橋などとなっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「公園管理事業の委託料に569万8,000円を計上し、寒河江公園つつじ園に植栽している赤色系ツツジの早期樹勢回復を促すとのことだが、どのようなことを行うのか」との問いがあり、当局より「ツツジの枝透かしを4,300株、施肥を4,300本、雪枯れ対策としての除雪作業等を行います。なお、樹勢回復には数年かかるということです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○渡邊賢一委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第38号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「自動車急発進防止装置設置費補助金については、非常に有効的な措置でよいとは思いますが、運転免許証の自主返納との考え方の違いについて伺いたい」との問いがあり、当局より「市内における交通手段としては、バスや鉄道などの公共交通の便を考えると、実際は自家用車に頼ることが多いと思われます。その中で、高齢になって、まだ運転はできますが不安を感じている方については装置を取りつけ、より安全に自動車を使用していただき、その後どうしても運転が不安になった方については運転免許証を返納していただき、違う交通機関を利用していただくというように2段階の施策として考えています」との答弁がありました。

委員より「安全装置がもともとついている、いわゆるサポカーやサポカーSというものがあるが、それらの新車での購入に対して補助を出すという考えはあるのか」との問いがあり、当局より「今回は緊急的に設置する事業のため、新車以外の車対して装置を取りつけるものを対象にはしますが、今後この事業を進めていくに当たって、そうした要望などがありましたら考えていかなければならないと思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質

疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○渡邊賢一委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時33分

○渡邊賢一委員長 以上をもって予算特別委員会

を閉会いたします。
御苦勞さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証する
ために署名する。

予算特別委員会委員長 渡 邊 賢 一